

平成 28 年度
湯沢西地区街なみ環境整備事業
事業計画（概要版）

平成 29 年 3 月

湯 沢 町

目 次

第1章 街なみ環境整備事業計画の位置づけ

1-1 街なみ環境整備事業の目的	- 1 -
1-2 街なみ環境整備促進区域	- 2 -

第2章 街なみ環境整備事業計画の基本方針

2-1 街なみ環境整備事業計画の基本方針	- 3 -
2-2 地区施設等に関する整備方針	- 3 -
(1) 湯沢温泉通り（一般県道 湯沢温泉線）の整備について	- 3 -
(2) 町道（温泉旅館などへのアクセス経路）の整備について	- 4 -
(3) 小公園（かんなっくり）の整備について	- 4 -
(4) 小公園（越後湯沢駅西口広場）の整備について	- 4 -
(5) 照明灯の整備について	- 5 -
(6) 案内サインの整備について	- 5 -
2-3 住宅等に関する整備方針	- 5 -
2-4 街なみ環境整備方針図	- 6 -

第3章 事業計画

3-1 街なみ環境整備事業地区の設定	- 7 -
3-2 事業計画	- 8 -
3-2-1 地区施設等の整備事業	- 9 -
(1) 湯沢温泉通り（一般県道 湯沢温泉線）	- 9 -
(2) 町道（温泉旅館などへのアクセス経路）	- 12 -
(3) 小公園（かんなっくり）	- 13 -
(4) 小公園（越後湯沢駅西口広場）	- 15 -
(5) 照明灯	- 17 -
(6) 案内サイン	- 20 -
3-2-2 住宅等の整備事業	- 21 -
3-3 街なみ環境整備事業計画概要図	- 23 -

第4章 事業プログラム

- 24 -

第1章 街なみ環境整備事業計画の位置づけ

1-1 街なみ環境整備事業の目的

湯沢町では、平成 23 年度（2011 年度）から 10 年間のまちづくりの基本方針を定めた「湯沢町総合計画 2011→2020」を平成 23 年 3 月に策定しており、その中の重点戦略として、湯沢町の特性を生かした個性あふれる温泉街・商店街の形成を掲げている。

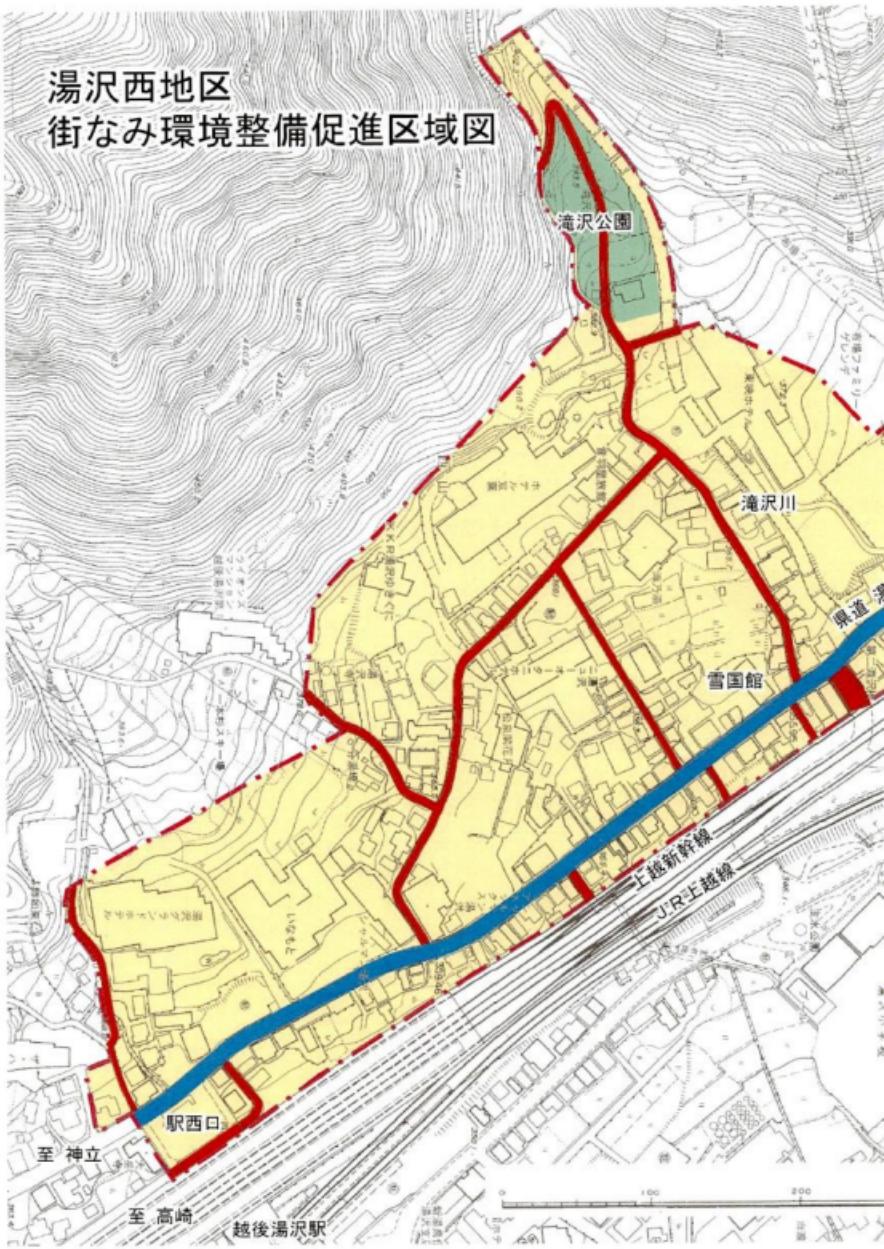
湯沢西地区は、湯沢町の中心部、JR 上越新幹線の越後湯沢駅西口から広がる越後湯沢温泉街一帯を含む地区であるが、歩行者の安全確保や歩いて楽しさを感じられない街なみとなっているなどの課題がある。

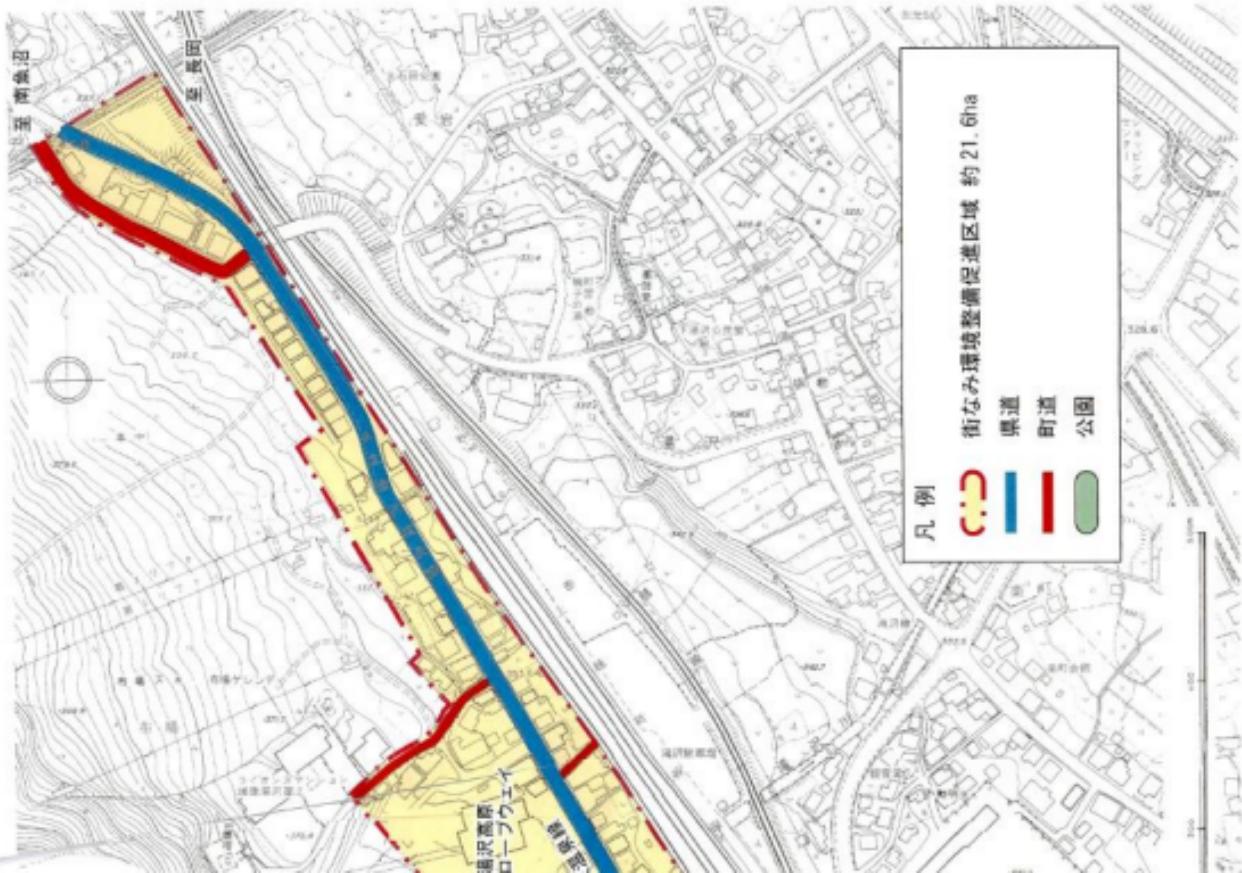
そこで、平成 26 年度から「湯沢温泉通り歩行景観整備事業推進委員会」を立ち上げ、湯沢温泉通りの活性化を図るべく、安全・快適な道路空間の形成や街なみ景観整備、各店舗の魅力づくり等について検討を進めてきており、平成 27 年度にはこれらの環境整備の実現に向けた湯沢西地区街なみ環境整備事業に係る整備方針が策定された。

このような経緯を踏まえ、このたび、当該地区の街なみ環境整備事業を実施していくために、「湯沢西地区街なみ環境整備方針」に基づき、より具体的な整備方法を定める「湯沢西地区街なみ環境整備事業計画」を策定するものである。



1-2 街なみ環境整備促進区域







第2章 街なみ環境整備事業計画の基本方針

2-1 街なみ環境整備事業計画の基本方針

越後湯沢の歴史、風俗、生活・文化等を踏まえて、当該地区における街なみ環境整備のコンセプトを「雪国“ゆざわ”ならではのおもてなし演出による温泉街の賑わい再生歩きたくなる雪国浪漫のまち「ゆざわ」と設定する。

【越後湯沢の歴史文化】

平安末期の温泉発見、スキー文化と民宿の発展、バブル期から崩壊に至る開発経緯等の歴史沿革／セッキ仕事（冬場の仕事）や十五夜行事／小説「雪国」の世界観／雪国ならではの農生活文化や民具／現代のお祭り／アウトドアイベント 等



湯沢西地区における街なみ環境整備のコンセプト

雪国“ゆざわ”ならではのおもてなし演出による温泉街の賑わい再生 歩きたくなる雪国浪漫のまち「ゆざわ」

- 歩いて楽しく、安全・快適に歩ける温泉通りの実現に向けて、温泉の風情といった地域特性や資源を活かし、道路や広場などの空間修景とあわせて、周辺それぞれの店舗などが店先などでおもてなしの演出を行い、賑わいを再生することを目標とする。

ここで「賑わいの再生」とは、①通りを歩く来訪者を増加させることを主たる目的とするもので、さらに②店舗への立ち寄り率の向上、③店舗での購買率の向上を図ることで温泉通り各店舗の売上上げ向上させることができが可能となり、これが後継者の確保、将来への地域の持続に繋がる。

2-2 地区施設等に関する整備方針

（1）湯沢温泉通り（一般県道 湯沢温泉線）の整備について

【コンセプトを踏まえた整備の方向性】

「①通りを歩く来訪者を増加」させるため、歩行者を主と捉え、冬季も含めてその安全性確保に配慮しながら、歩いて楽しく、滞留できる、すなわち誰もが歩きたくなる道路空間に再構築する。

【整備方針】

温泉通りを歩く来訪者の増加に向けて、歩行者が安全にまち歩きを楽しむことができるよう、電柱を道路から無くし、滞留スペースも含めて可能な限り歩行者のための空間を確保しながら、雪国“ゆざわ”ならでは温泉通りとして歩きたくなるおもてなしの工夫を取り入れた舗装の美装化を目指す。

(2) 町道（温泉旅館などへのアクセス経路）の整備について

【コンセプトを踏まえた整備の方向性】

「①通りを歩く来訪者を増加」させるために道路空間の再構築を行う温泉通りから、その背後地に立地する温泉旅館やホテル、滝沢公園などに繋がる町道を再構築する。

【整備方針】

温泉通りの来訪者を、その背後に立地する温泉旅館やホテル、滝沢公園などへ誘導・回遊を促すために、舗装の美装化を行う。

(3) 小公園（かんなっくり）の整備について

【コンセプトを踏まえた整備の方向性】

「①通りを歩く来訪者を増加」させるため、越後湯沢駅西口と湯沢高原ロープウェイ乗り場を行き来する温泉通り沿いの重要な滞留流动拠点として、足湯を核に多くの来訪者を引き付け、楽しませる空間となるよう再生する。

【整備方針】

温泉通りを歩く来訪者の増加と、地域住民が日常的に集い・憩うことができる空間の創出に向けて、通りを往来する観光客や地域住民が楽しく休める滞留流动拠点として有効に活用されるよう、温泉通りからの見え方に配慮しつつ、温泉情緒を醸し出す足湯を核に空間の再構築を図る。

(4) 小公園（越後湯沢駅西口広場）の整備について

【コンセプトを踏まえた整備の方向性】

「①通りを歩く来訪者を増加」させるために、越後湯沢温泉の顔となる玄関口としての空間的な魅力向上し、越後湯沢駅から温泉街、ロープウェイステーション方面などに観光客の流れを誘導するように越後湯沢駅西口広場の整備を行う。

【整備方針】

越後湯沢駅に降り立った観光客を駅構内の雁木通りから温泉街（温泉通り）へと誘導するとともに、地域住民が日常的に集い、憩うことができる空間を創出するため、温泉街への玄関口となる駅西口広場に温泉情緒を感じさせる魅力ある空間を創出するとともに、温泉通りへと向かう観光客の流れに対応した駅西口の広場空間整備（舗装の美装化、消雪設備の整備など）を行う。

(5) 照明灯の整備について

【コンセプトを踏まえた整備の方向性】

夜間に「①通りを歩く来訪者を増加」させるとともに、「②店舗への立ち寄り率の向上」を図るために、店舗の灯りを引き立たせてお客様を店内に誘導させることを念頭に、老朽化した照明灯の整備を行う。

【整備方針】

温泉街として、お店の灯りを引き立たせる適度な照度のもとで、風情のある夜間景観を創出し、お店への立ち寄りを高めるために老朽化した照明灯の改修を図る。

(6) 案内サインの整備について

【コンセプトを踏まえた整備の方向性】

「①通りを歩く来訪者を増加」させるために、越後湯沢駅から温泉街、ロープウェイステーション方面などに観光客の流れを誘導する案内サインを設置する。

【整備方針】

越後湯沢駅に降り立った観光客が温泉通りを歩いて温泉街全体を楽しみながら回遊していただけるように、一定の統一デザインのもとで案内誘導サインの充実を図る。

2-3 住宅等に関する整備方針

建物の外観修景について

【コンセプトを踏まえた整備の方向性】

「②店舗への立ち寄り率の向上」を図るために、温泉通りから見える部分（主に1階部分）の魅力を重点的に高め、お客様が入ってみたいと感じるおもてなしの雰囲気をつくる。

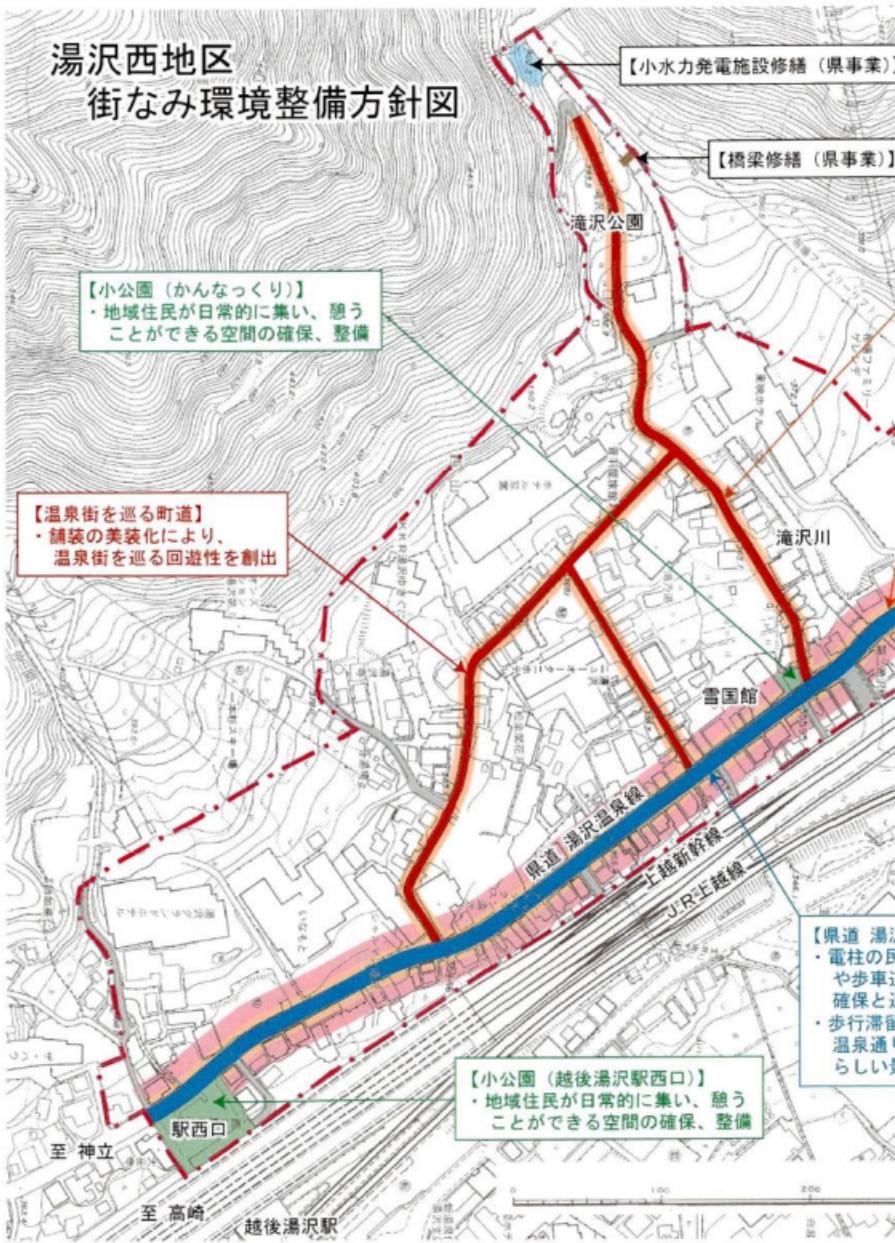
【整備方針】

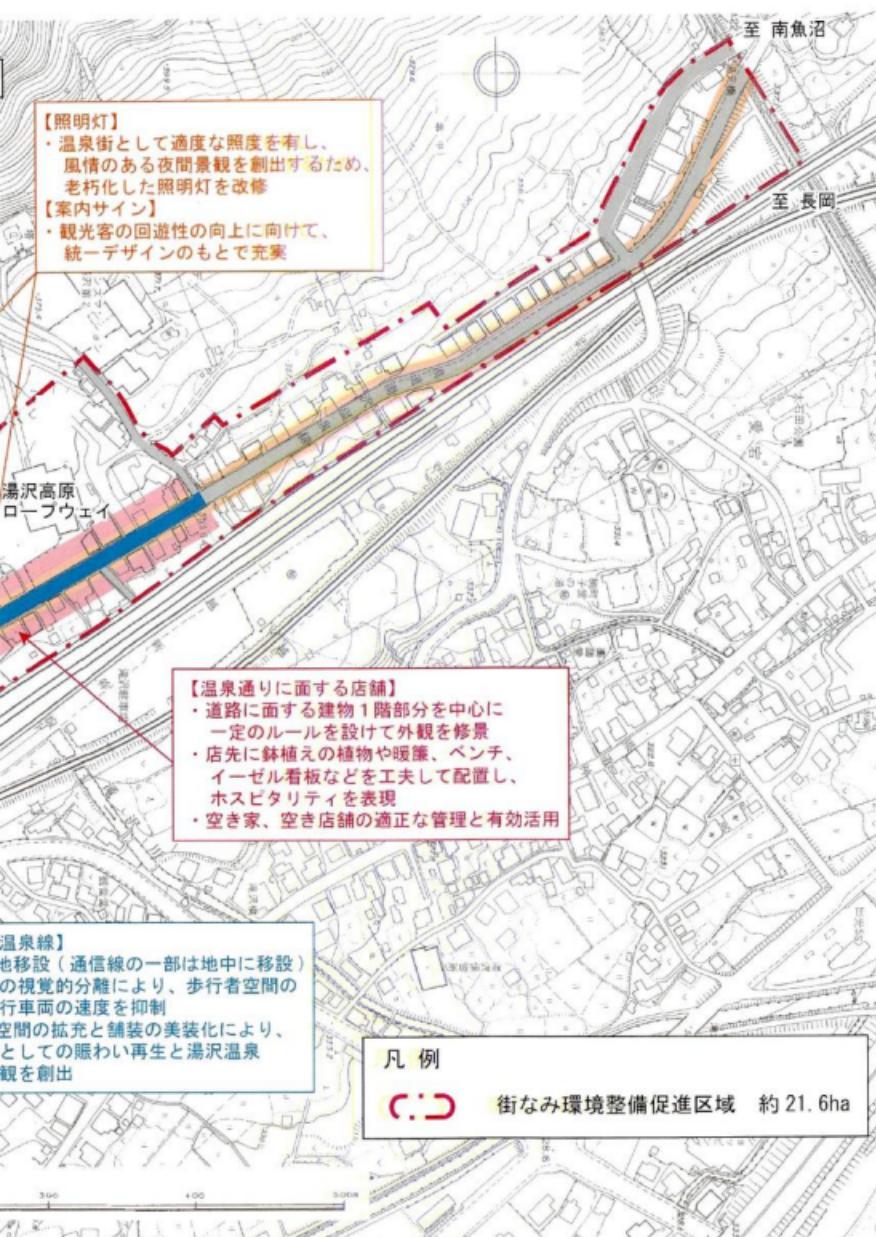
温泉街として風情ある景観を醸し出しつつ、来訪者をもてなし、観光客が訪れてみたいと感じさせる街なみの形成に向けて、道路に面する店舗の1階部分を中心にホスピタリティ表現を取り入れた外観の修景を図る。

来訪者を店内に誘い、来店者の増加と収益の向上につなげるため、店先に鉢植えの植物や暖簾・ベンチ・イーゼル看板などを工夫して配置し、おもてなしの演出を図る。

まちなかの美観や賑わいづくりのため、空き家、空き店舗の所有者に対して適正な管理を求めていくとともに、積極的にその有効活用を図る。

2-4 街なみ環境整備方針図





【照明灯】

- ・温泉街として適度な照度を有し、風情のある夜間景観を創出するため、老朽化した照明灯を改修

【案内サイン】

- ・観光客の回遊性の向上に向けて、統一デザインのもとで充実

【温泉通りに面する店舗】

- ・道路に面する建物1階部分を中心に一定のルールを設けて外観を修景
- ・店先に鉢植えの植物や暖簾、ベンチ、イーゼル看板などを工夫して配置し、ホスピタリティを表現
- ・空き家、空き店舗の適正な管理と有効活用

【温泉線】

地移設（通信線の一部は地中に移設）
の視覚的分離により、歩行者空間の
進行車両の速度を抑制
空間の拡充と舗装の美化化により、
としての賑わい再生と湯沢温泉
觀を創出

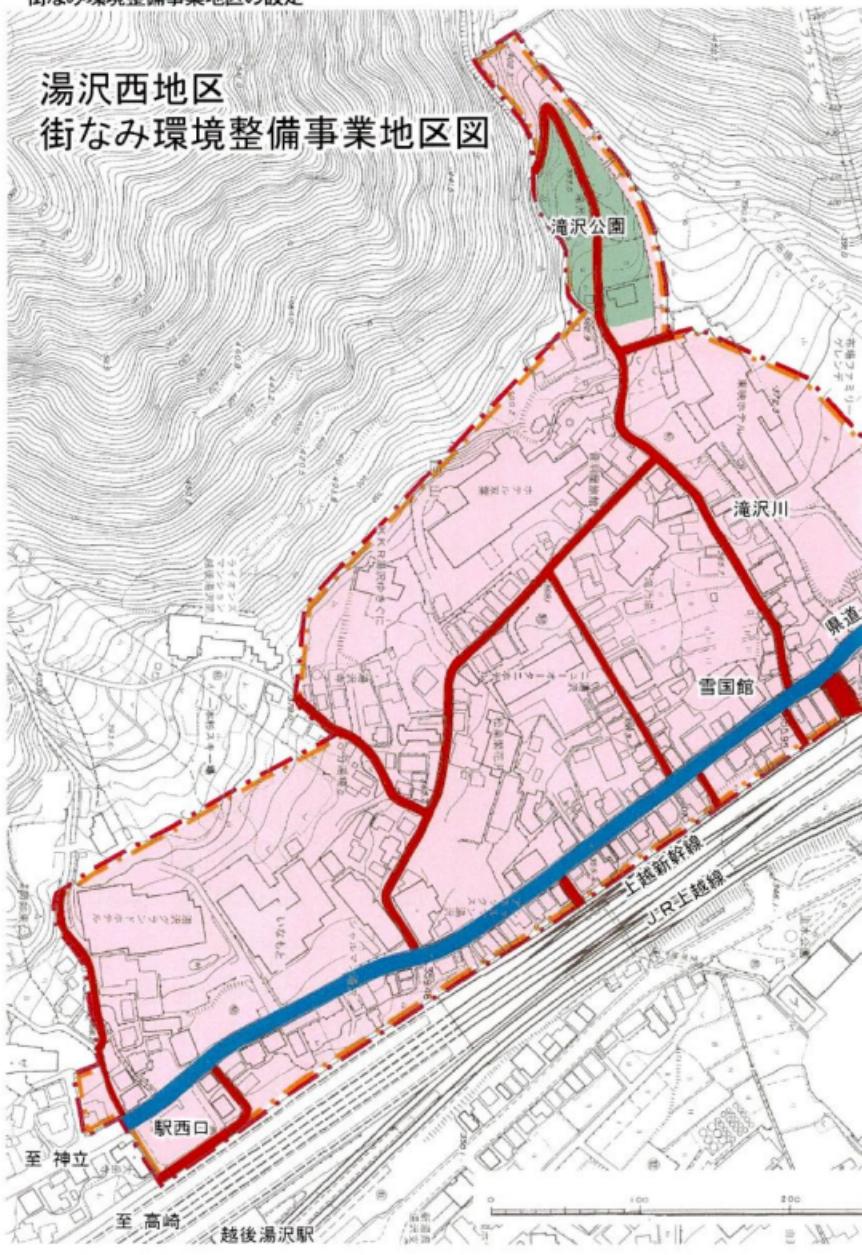
凡例



街なみ環境整備促進区域 約 21.6ha

第3章 事業計画

3-1 街なみ環境整備事業地区の設定





3-2 事業計画

補助対象施設ごとの事業計画一覧は、以下のとおりである。

番号	補助対象施設等	補助種別	補助項目	事業主体	施行者	事業期間	事業量
①	舗装の美化化 一般県道 湯沢温泉線	街なみ整備事業	その他大臣*	湯沢町	湯沢町 新潟県	H30～H31	794m
②	通信線の地中化 電柱の民地移設	街なみ整備事業	その他大臣*	湯沢町	湯沢町 新潟県	H29～H31	794m 40本
③	舗装の美化化 町道	街なみ整備事業	その他大臣*	湯沢町	湯沢町	H32～H34	1,000m
④	小公園の整備 (かんなくくり)	街なみ整備事業	地区施設整備	湯沢町	湯沢町	H30～H31	160 m ²
⑤	小公園の整備 (越後湯沢駅西口広場)	街なみ整備事業	地区施設整備	湯沢町	湯沢町	H29～H30	20 m ²
⑥	舗装の美化化 越後湯沢駅西口広場	街なみ整備事業	その他大臣*	湯沢町	湯沢町	H30	2,500 m ²
⑦	照明灯の整備（県道）	街なみ整備助成事業	修景施設整備	湯沢町	民間	H30～H34	56基
⑧	照明灯の整備（町道）	街なみ整備助成事業	修景施設整備	湯沢町	民間	H30～H34	36基
⑨	案内サインの整備	街なみ整備事業	その他大臣*	湯沢町	湯沢町	H30～H32	10箇所
⑩	店舗の外観修景	街なみ整備助成事業	修景施設整備	湯沢町	民間	H30～H38	20軒

*その他大臣：その他国土交通大臣が必要と認める費用

3-2-1 地区施設等の整備事業

(1) 湯沢温泉通り（一般県道 湯沢温泉線）

【電柱の民地移設】

- ・歩行者の通行の妨げとなる電柱は、道路管理者（新潟県）及び電線管理者（東北電力及びNTTなど）、沿道住民の協力のもとで、民地への移設を推進する。
- ・なお、通信線の一部について、可能なものは地中の既設管路へ移設を推進する。

【歩車道の視覚的分離】

- ・冬季の融雪や除雪時に障害とならないように、歩行空間と車両走行空間は縁石などによる物理的な分離は行わず、舗装を変化させるなどで視覚的な分離を目指す。

【歩行空間の優先確保】

- ・通行車両の速度を抑制しつつ、主役である歩行者が安心して街歩きを楽しむことができるよう、道路構造上の車道幅員としては6m（2車線）を確保しつつも、車道の一部も活用しながら車両通行スペースを狭く、歩行者スペースを広く見せるように舗装を変化させる。

【舗装の美化化】

- ・来訪者が歩いて楽しめる雪国“ゆざわ”ならではの温泉通りとなるように、舗装の美化化を目指す。

【来訪者をもてなすしつらえ】

- ・来訪者を滞留させてもてなす気持ちを表現するため、沿道の民地協力による一体的空间活用などによって歩行空間を拡充し、ベンチを配置するなど、おもてなしのしつらえを施す。

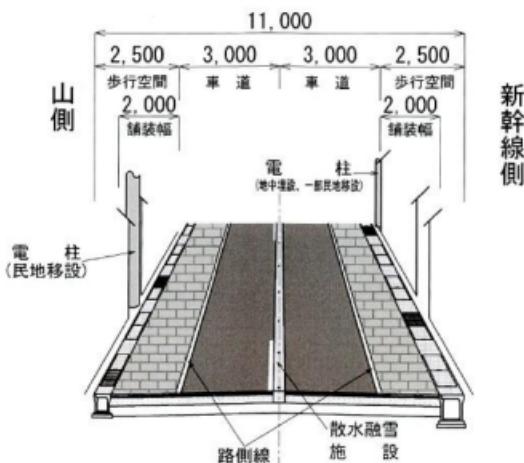
(しつらえの施しを検討する候補地)

- ①いなもと旅館前付近
- ②サグ部付近
- ③雪国館および“かんなっくり”前付近

現在の道路空間構成



道路空間構成の再構築



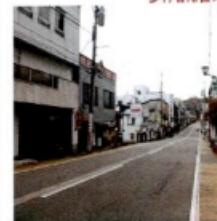
湯沢温泉通りにおける道路空間再構築の基本構成イメージ

一般県道湯沢温泉線 来訪者をもてなすしつらえ

②サグ部付近

A=...
(L-2)

（一番低い部分での空地を利用した
歩行者滞留区間）



①いなもと旅館前
(足湯と一緒に整備)

A=...
(L-0)



260m²
 $L=20m \times W=13m$

ベースの確保)



600m²
 $L=40m \times W=15m$

（



③雪国館および“かんなっくり”前付近

A=400m²
 $L=40m \times W=10m$

(雪国館、かんなっくり（足湯）を一体で拠点整備)

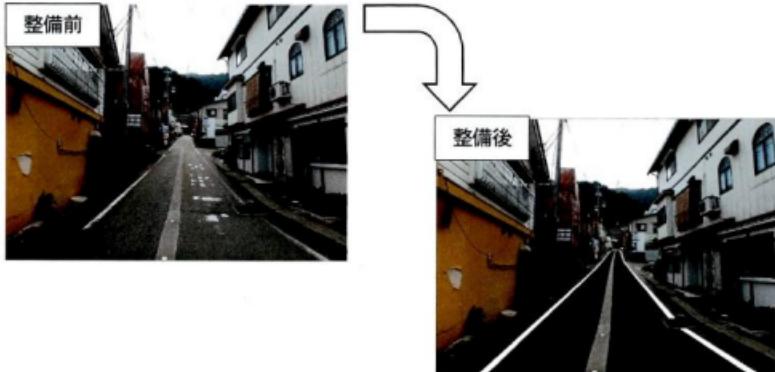


0 10 25 50 100m

(2) 町道（温泉旅館などへのアクセス経路）

【アスファルト舗装の打ち換え】

- 温泉通りからその背後に立地する温泉旅館やホテル、滝沢公園などへ来訪者の誘導、回遊を促すために、その経路となる町道のアスファルト舗装の打ち換えを行う。
(温泉通りを歩く来訪者が増加すれば、町道を歩く来訪者の増加に自然とつながることから、温泉通りの美装化に重点を置き、町道区間の美装化は、アスファルト舗装の打ち換えにとどめる。)



町道の整備イメージ

(3) 小公園（かんなっくり）

【足湯と公衆トイレの分離】

- ・地元要望を踏まえ、既存の公衆トイレは残すものとするが、足湯空間と一体で存在することはマイナスであるため、雁木は残しつつも、足湯空間と公衆トイレを目隠しで分離する。
- ・ただし、雁木の温泉通りに接続するための張り出し部分については、足湯空間の見通しを確保するために撤去を検討する。

【デッキへの足湯組み入れ】

- ・来訪者に足湯を楽しく笑顔で利用していただくためのホスピタリティを表現するために、大きなデッキを設けてその中に足湯を組み入れる。

【通りに面して複数の小さな足湯を再配置】

- ・温泉通りから足湯を利用する人々の楽しさが見えて、来訪者をもてなす丁寧さが表現されるように、通りに面して複数の小さな足湯をはす向かいで再配置する。

【屋根を設けない足湯】

- ・天候条件がよく、足湯が最も利用されやすい時期に利用する楽しさを最大限に發揮させるため、足湯にはあえて屋根を設置せず、冬場も温泉を止めずに湯けむりを楽しめるようとする。

【順番待ち、休憩のためのスペース確保】

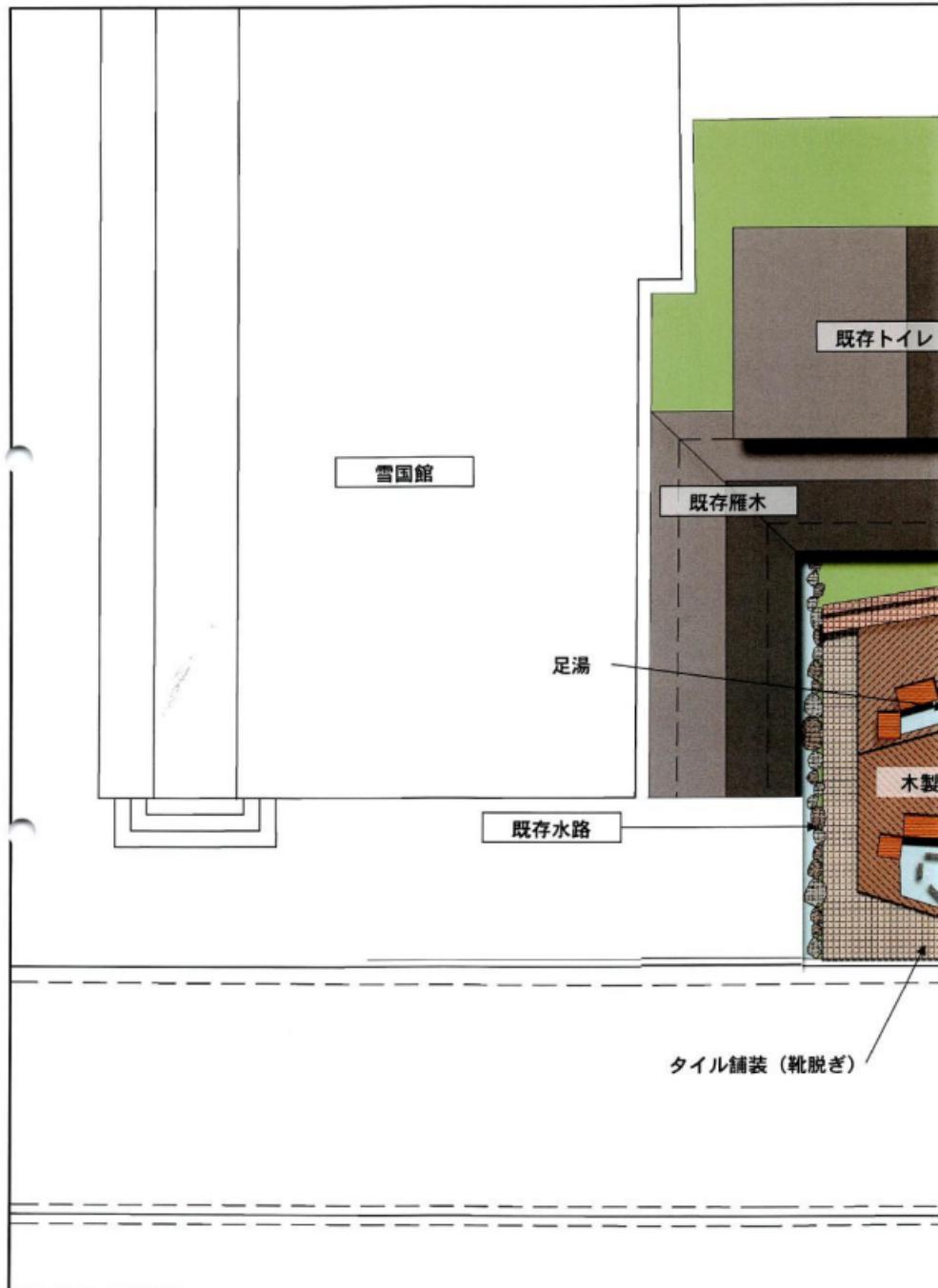
- ・足湯空間を利用する人々の順番待ちや休憩ニーズに応えるとともに、空間としての魅力を高めるため、足湯の傍などで通りに面しない空間を活用してベンチを配置する。

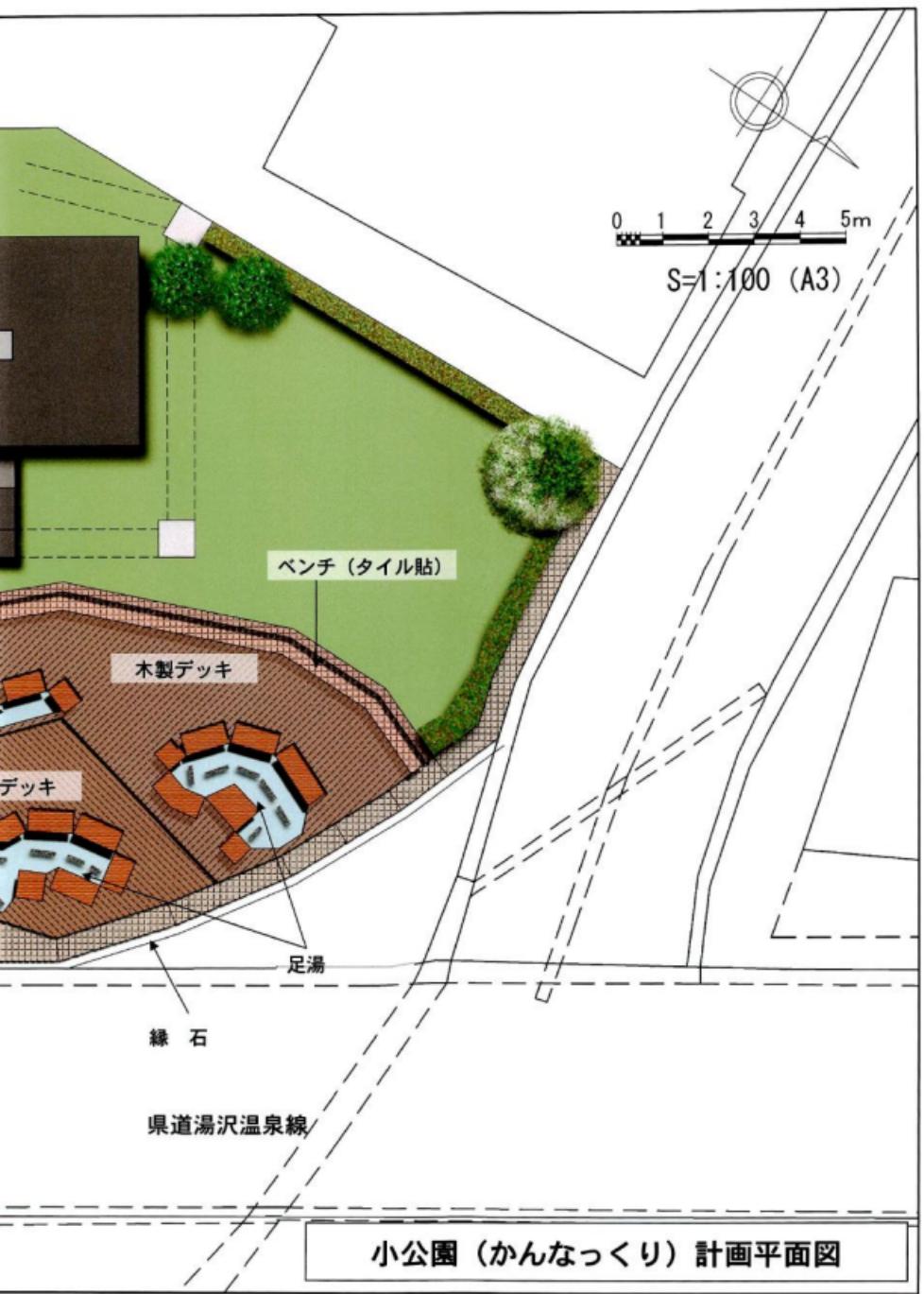
【足湯空間の背景の修景】

- ・足湯を利用する人々が笑顔で記念写真を撮影いただくために、その背景となる空間を修景する。

【公衆電話ボックス等の除去】

- ・隣接する雪国館については、雪国“ゆざわ”の文化を発信する施設として、お客様を歓迎する空間を創出するために、建物正面に無秩序に設置されている公衆電話ボックスや看板を除去する。
- ・雪国館の外観修景については、今後検討していく。





（4）小公園（越後湯沢駅西口広場）

【足湯を核とした魅せる空間の創出】

- ・駅舎西口から見える温泉街方面の魅力を高め、温泉情緒あふれる楽しい雰囲気を伝えるため、温泉通りに面する交通島部分で足湯を核としたもてなし空間を創出する。

【温泉通りに繋がる北側の歩行空間の拡張】

- ・駅から温泉通りへと向かう観光客の流れに対応するため、現在の歩行者空間のうち、通行量が多い北側（雪国観光舎側）を拡張する。

【交通島と歩道の一体化】

- ・来訪者に対するホスピタリティ表現である滞留空間を大きく確保するため、西口広場への車両交通の出入口を南側に集約し、交通島と歩道を一体化する。

【山並みを遮る樹木の伐採】

- ・西口広場の閉鎖的なイメージを改善し、湯沢らしい壮大な山並みや温泉通りが駅から見通せるように、これを遮っている交通島内の既存樹木を伐採する。

【各種交通機能の確保】

- ・旅館送迎専用の駐停車スペースは大岳寺側（南側）に確保する。
- ・タクシー専用の乗降スペースは駅舎正面（大屋根下）に3台分程度を確保し、タクシープールはロータリーの中に9台分を確保する。
- ・一般車の乗降スペースは、雪国観光舎側（北側）に4台分程度を確保し、別途、駅舎正面に車椅子利用者のための専用乗降場を1台分確保する。
- ・一般車の駐車スペースとシャトルバスの乗降スペースは西口広場内に設置しない。
- ・ロータリー内に緊急車両の駐車スペースを2台程度確保する。

【照明灯の整備】

- ・温泉通りと一体でのデザインで、道路照明灯は入口部等に、街路灯は歩道拡幅部を中心に戻い位置での設置を検討する。

【案内・誘導サインの整備】

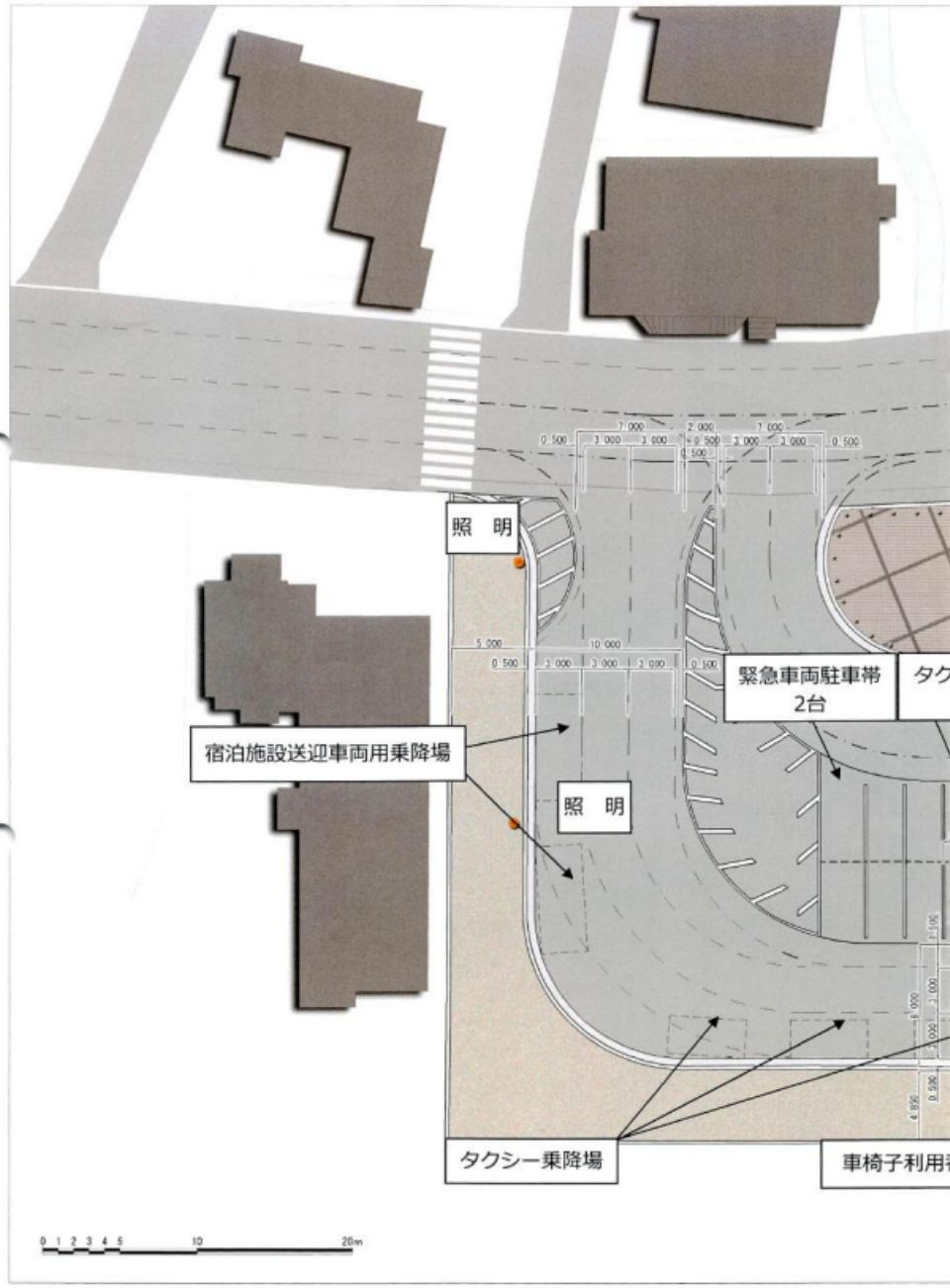
- ・必要に応じて歩行者の通行の妨げとなる程度の小さなサイズの案内誘導サインを適所に配置する。

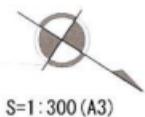
【舗装の美化化】

- ・温泉街の玄関口となる越後湯沢駅前（西口）の景観的な魅力を向上させるため、舗装の美化化を行う。

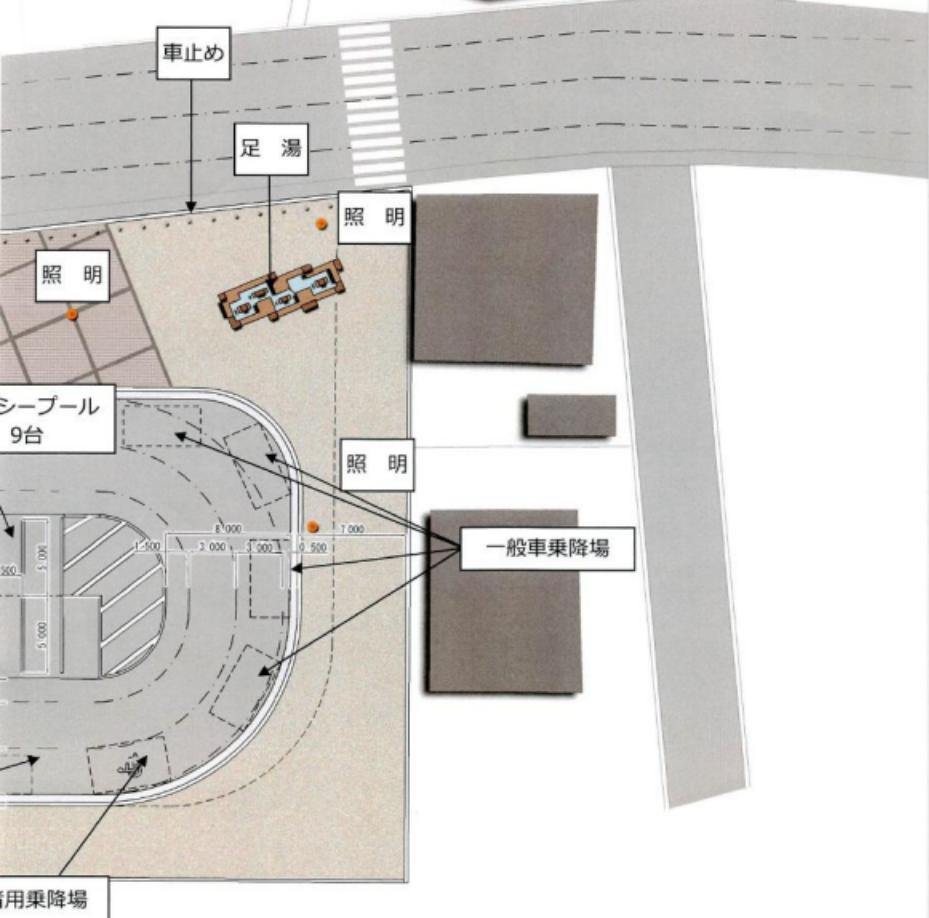
【除雪・消雪の改善】

- ・車道、乗降場、駐車帯、タクシープール部分で消雪設備を改善する。
- ・多量の降雪時には、広場西側やタクシープール隣の導流帯を活用して堆雪場とする。
- ・歩道部分、特に拡張する北側（雪国観光舎側）において、消雪もしくは融雪の方法を検討する。
- ・足湯を核として創出するもてなし空間付近などでは、雪を残す（魅せる）演出も検討する。





S=1:300 (A3)

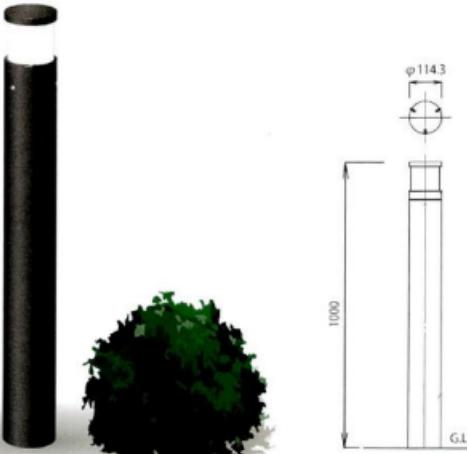


小公園（越後湯沢駅西口広場）計画平面図

(5) 照明灯

【町内会所有の照明灯の整備】

- ・老朽化が進む町内会所有の照明灯は、店舗の灯りを引き立たせて、お客様を店内に呼び寄せやすいように、温泉通りでは現在よりも明るさを抑制しつつ、目線よりも低い位置から照らすタイプの採用も検討して設置する。
- ・デザインについては、時代の流れに応じたりニューアルが容易なことも念頭におく。



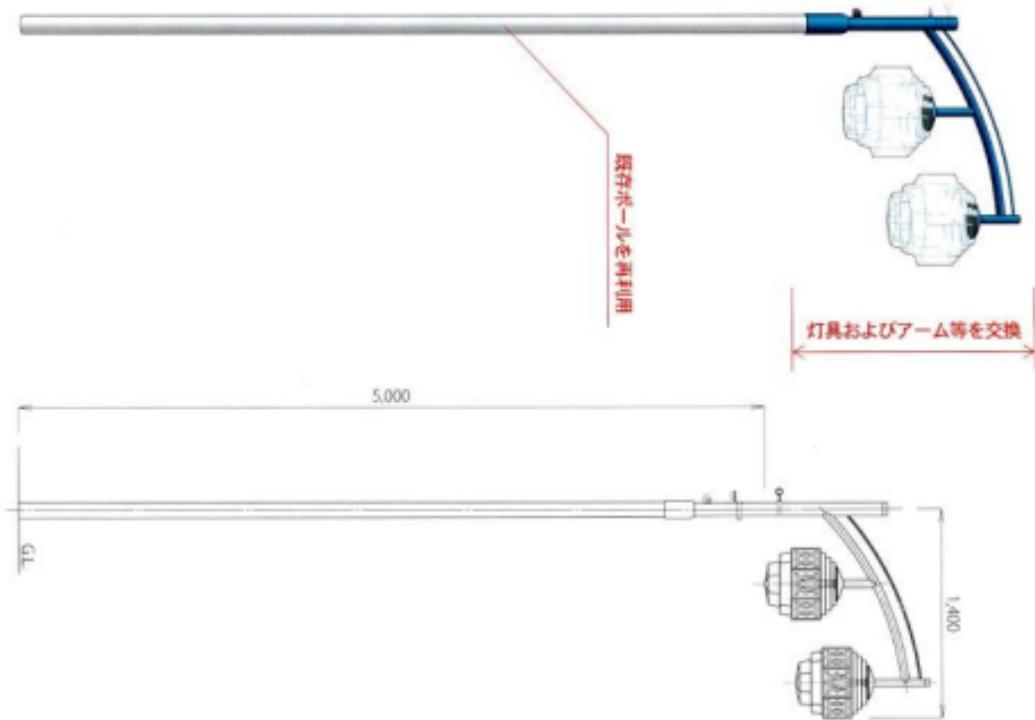
低い位置から照らす照明灯の設置事例①
石川県鳳珠郡能登町



低い位置から照らす照明灯の設置事例②
千葉県成田市
(出典：岩崎電気HP 成田山表参道街路灯設置工事)

照明灯（県道）イメージ（目線よりも低い位置から照らすタイプ）

照明灯（街道）イメージ（目線よりも高い位置から照らすタイプ）



【照明灯配置図】

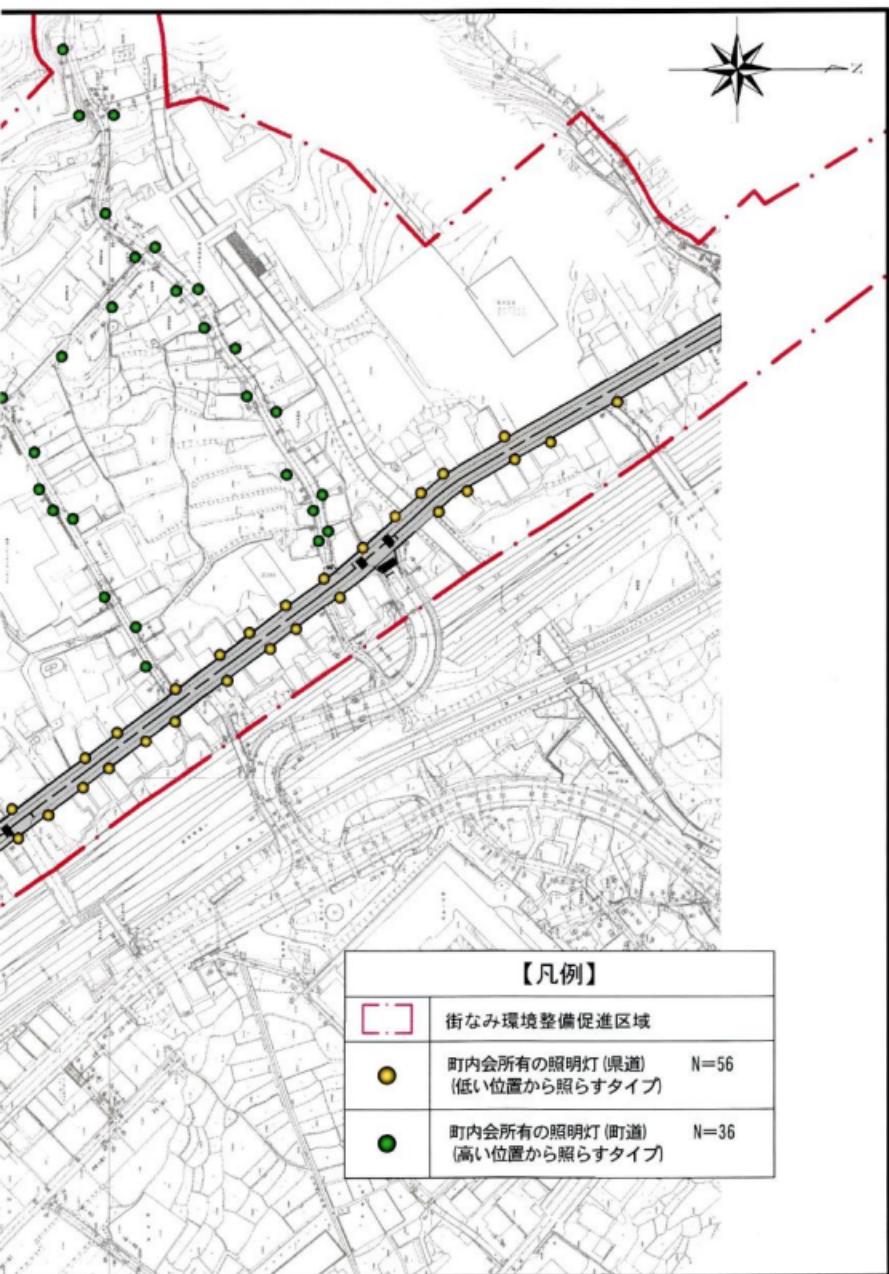
町内会所有の照明灯（県道）

低い位置から照らすタイプのものを現状の位置に配置する。

町内会所有の照明灯（町道）

現状と同じ高い位置から照らすタイプのものを現状の位置に配置する。





(6) 案内サイン

【小さなサイズの誘導サイン】

- ・歩行者の通行の妨げとならない程度の小さなサイズの案内誘導サインを適所に配置する。



出典：雪国観光圏サイン整備等マニュアル
(2013年3月31日 雪国観光圏)

案内誘導サインの整備イメージ

3-2-2 住宅等の整備事業

【ホスピタリティ表現】

- ・通りを歩く来訪者の立ち寄り率を高めるため、お客様を温かくもてなし、招き入れる「ホスピタリティ表現」を店舗の外観に取り入れ、暖簾やイーゼル看板・灯りの演出などを行う。
- ・まち歩き観光客を店先で滞留させて店内への立ち寄りを促せるように、店先へのベンチ設置や緑化を推進する。

【修景・演出は1階部分に限定】

- ・目線で評価する人間の特性を踏まえ、雪国らしさ、温泉情緒や湯けむり香る街なみ形成と各店舗への立ち寄り率を高めるための建物の修景、演出は、通りに面する店舗の1階部分に限定して、重点的に実施する。

【意匠の統一は目指さない】

- ・当該地区に立地する建物は、様々な業種形態が入り混じって一つの街なみを形成し、一軒一軒の個別性が高く、賑わい再生（地域の活性化、店舗の売り上げの向上）の目的を達成する上では、無理に意匠の統一は目指さない。（目指す必要性が低い）

【クオリティ水準の向上・統一】

- ・専門家からの助言、指導を参考に、一軒一軒の建物の1階部分の外観デザインを建物所有者が丁寧に修景、演出し、全体としてこぎれいで歩いて楽しい街なみとしてクオリティ水準の向上・統一を図る。

【空き家・空き店舗の有効活用】

- ・賑わいある温泉街としてのイメージを著しく損なう空き家や空き店舗については、その適正管理と有効活用を所有者に働きかけていく。

湯沢西地区街なみ修景基準

湯沢西地区街なみ修景基準は、下表に定めるものとする。

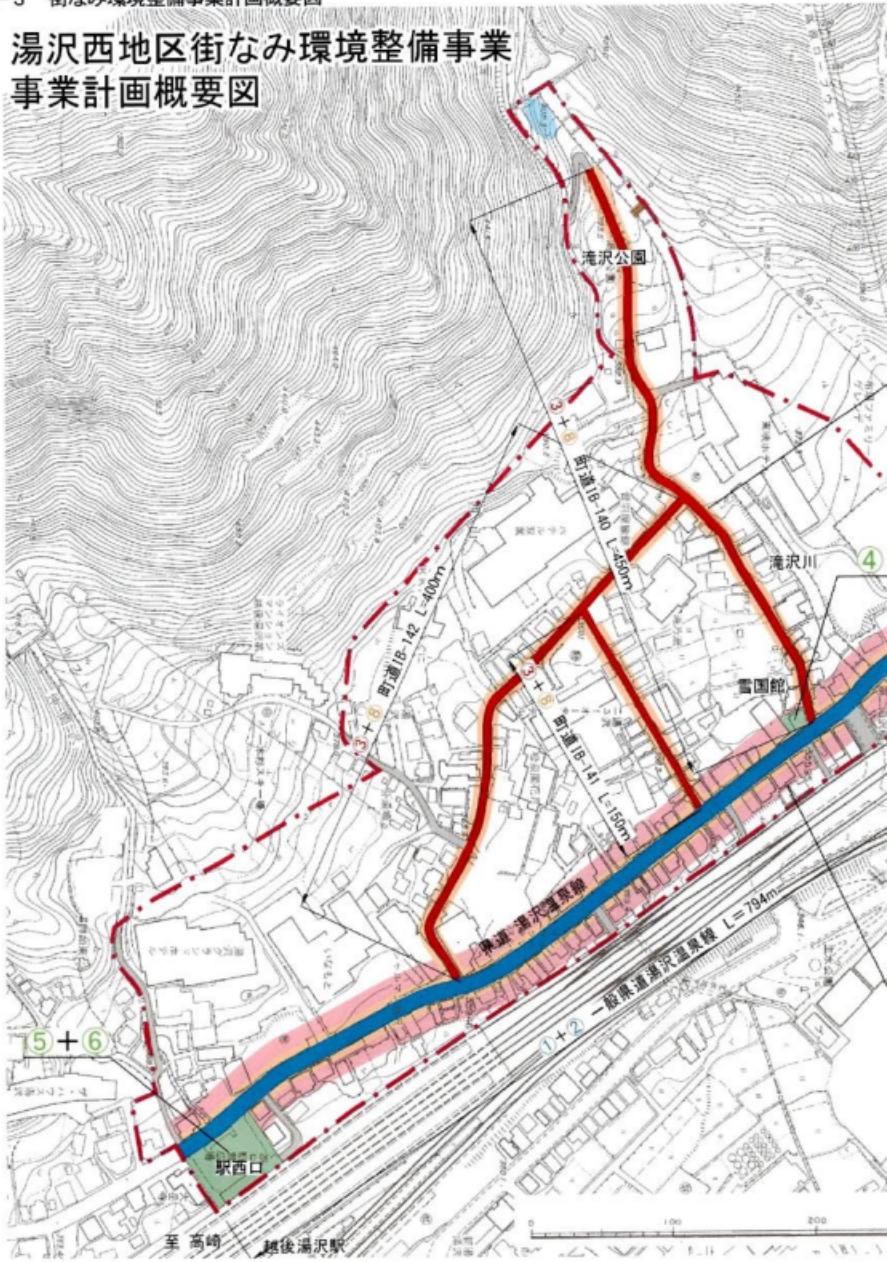
ただし、本基準は店舗に限定し、道路側に面する1階部分を対象とする。

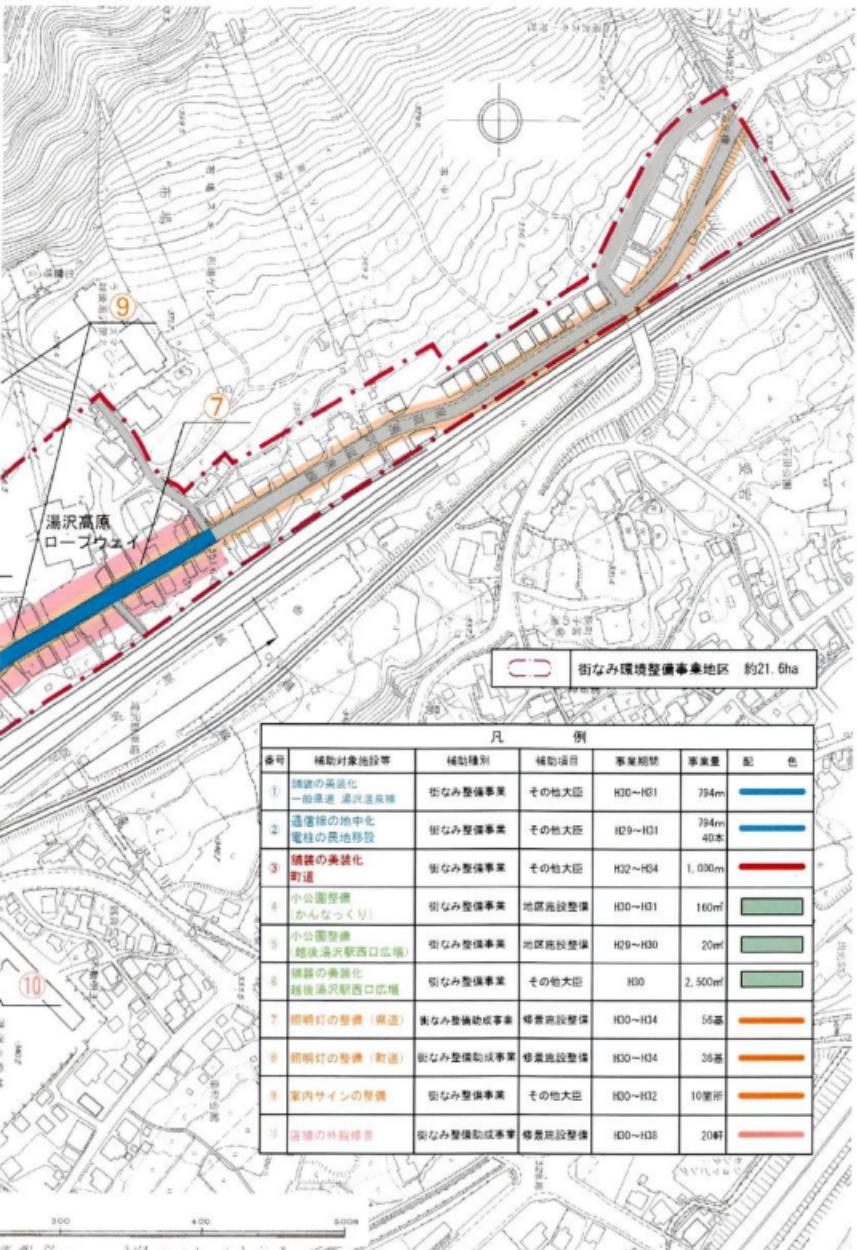
店先にベンチ、イーゼル看板、植栽、暖簾を配置するなど、来訪者をもてなしして店内に誘導する工夫を自ら実践した店舗に限る。

	分類	整備項目	助成事業内容	備考
店舗	建築	外壁	・温泉街として風情ある景観を醸し出し つつ、来訪者をもてなし、観光客が訪 れてみたいと感じさせる街なみ形成に 配慮した意匠と認められるもの	建物の新築、増 改築、修繕に係 る経費のうち左 記のもの
		建具		
		外部照明		
	外観の色彩	外壁	・「豊かな自然と調和した美しい湯沢町 をつくる条例」に示される建築物の壁 の色彩の範囲のもの (土、樹木、石などの自然景観の基調 となっている色彩の範囲で淡くひか えめな色彩)	建物の新築、増 改築、修繕およ び外壁の色彩変 更に係る経費の うち左記のもの
敷地等	周辺環境の 整備	建築付帯物 の景観配慮	・設備機器類（空調室外機等）を外壁 に合わせた塗料と格子状の建具及び それに替わるもの	周辺環境への配 慮に係る経費の うち左記のもの
		広告物・ 看板	・大きさや色彩等に配慮し、街なみ景観 と調和が取れていると認められたもの	
	緑化整備	緑化	・道路上に面する塀や垣の緑化 ・草木、樹木の植え込み	建物の緑化に關 する経費
	その他		・その他助成事業として特別に認められる経費	

3-3 街なみ環境整備事業計画概要図

湯沢西地区街なみ環境整備事業 事業計画概要図





第4章 事業プログラム

事業計画に示した各事業に対する「事業プログラム」を以下に示す。なお、事業プログラムは平成29年度から平成38年度までの10年間で設定する。

番号	事業対象	補助対象施設等	概算工事費 (単位:千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
①	■湯沢温泉通り	舗装の美化化	264,000										
②	■湯沢温泉通り	通信線の地中化 電柱の民地移設	20,000										
③	■町道	舗装の美化化	67,000										
④	■かんなっくり	小公園の整備	43,000										
⑤	■越後湯沢駅西口広場	小公園の整備	27,000										
⑥	■越後湯沢駅西口広場	舗装の美化化	70,000										
⑦	■湯沢温泉通りの沿線	照 明灯の整備	35,000										
⑧	■町道	照 明灯の整備	15,000										
⑨	■事業地区各所	案内サインの整備	20,000										
⑩	■湯沢温泉通りの沿線	店舗の外観整景	10,000										
—		概算工事費計	571,000										